

平成28年12月14日

来園者の皆さまへ

市民の皆さまへ

動物園水族館の鳥インフルエンザ対策にご協力をお願い

現在、日本全国で発生している高病原性鳥インフルエンザは、家禽であるニワトリやアヒル以外に、野鳥ではガン・カモ類をはじめ、猛禽類、ツル類など多くの鳥類が感染する病気です。動物園水族館では園外から持ち込まれる可能性のある鳥インフルエンザウイルスから飼育鳥類を守るため、次のような対策をとっています。

- ・ 来園者の皆さまが入園する際の消毒マットによる靴底の消毒
- ・ 鳥類との触れ合い前後の手指の洗浄または消毒
- ・ 鳥類との触れ合い事業の中止や触れ合いの防止
- ・ 鳥類展示施設の観覧中止など

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と濃密な接触を行うなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいを励行することで、予防が可能とされています。

国内における鳥インフルエンザの感染が終息するまで、ご迷惑をおかけすることになりますが、これらの対策にご理解とご協力をお願いいたします。

公益社団法人日本動物園水族館協会

会長 福田 豊